

愛知の水産関連年表（その 14：平成元年から平成 5 年まで）

西暦	和暦	月日	事 項
1989	H1	1/30	第 4 代漁業取締船「へいわ」（19 トン、FRP 船）竣工
		3/22	中部新国際空港の建設地が常滑沖で合意と発表、三重県漁連は「伊勢湾漁業に甚大な影響を与える」として反対を表明
		4/1	愛知県漁業士協議会が設立
		4/19	第 36 回愛知の水産研究発表大会（於常滑市）
		4/19	第 23 回愛知県乾のり品評会（於常滑市）
		5/2	愛知県漁連は、「漁場汚染が心配」と中部新国際空港に反対を決議
		5/10	愛知県漁連は、愛知県知事及び中部空港調査会に中部新国際空港反対陳情書を提出
		5/12	水産試験場尾張分場竣工式
		7/24	国際無脊椎動物学会開会式（於名古屋市）
		8/28	全国内水面水産試験場西部ブロック会議（於名古屋市）
		8/31	第 29 回漁協婦人部大会（於名古屋市）
		9/11	弥富養鰻漁協が解散
		9/下旬～ 10/中旬	伊勢湾口から二見沖にかけての海域にオキゴンドウクジラ 100 頭程が回遊
		10/1	「遊漁船業の適正化に関する法律」施行
		10/7	伊勢湾口で愛知県の漁船「東陽丸」が転覆、その後沈没（2 人行方不明 4 人救助）
		10/26	第 36 回全国水産高等学校実習船運営協会総合研究協議会（於蒲郡市）
		10/	伊勢湾でサワラが豊漁、伊勢湾口でトラフグが豊漁
		11/1	沿岸漁場整備事業関東・東海ブロック会議（於犬山市）
		11/2	県漁連、五港建に中山水道開発保全航路指定同意書の提出
		11/3	中山水道開発保全航路指定同意調印式（於名古屋市）
		11/12	第 11 回愛知県海の子作品展表彰式（於名古屋市）
		12/26	中山水道開発保全航路の指定
			ノリ養殖経営体数は 1,357 経営体（農林水産統計 H1）
1990	H2	1/1	椿立漁業生産組合が解散
		1/25	第 19 回養鰻研究協議会（於蒲郡市）
		1/31	三重県漁連は、中部新国際空港建設計画に対して「伊勢湾全体の漁船漁業にも大きな影響がでる」と反対を表明
		2/8	伊勢湾口で底曳網漁船「広栄丸」が転覆（2 人行方不明）
		2/	三重県の新密漁監視船「神島」が進水、鳥羽港に配備
		3/3	日本観賞魚振興会、3 月 3 日を「金魚の日」に宣言
		3/20	第 6 代漁業調査船「海幸丸」（75 トン、綱船）竣工
		4/16	漁業調査船「海幸丸」竣工式（於蒲郡市）
		4/18	第 37 回愛知の水産研究発表大会（於西尾市）
		4/18	第 24 回愛知県乾のり品評会（於西尾市）
		5/1	中部空港調査会が「中部新国際空港基本構想」を公表
		5/30	第 11 回全国豊かな海づくり大会愛知県実行委員会設立
		6/8	五港建、県漁連に中山水道航路調査終了を報告
		6/15	愛知県魚市場協会創立 40 周年記念大会開催（於名古屋市）
		7/	有機スズ化合物含有の漁網防汚剤と船底塗料の使用禁止
		7/25	環境庁、伊勢湾の水質総量規制の強化を中央公害対策審議会に諮問
		8/26	第 5 代漁業調査船「海幸丸」伊勢湾沖ノ瀬に魚礁として沈設
		9/3	愛知県水産振興大会（愛知県漁協婦人部連絡協議会創立 30 周年記念）開催

		9/28	「愛知県の魚」にクルマエビが決定
		10/6	常陸宮様御夫婦愛知県栽培漁業センター視察
		10/22	第 27 回中部ブロック内水面漁場管理委員会長協議会（於蒲郡市・サンヒルズ三河湾）
		10/25	沿岸・沖合域総合開発地域整備推進事業基本計画策定地域（伊勢湾・渥美外海地域）指定
		10/31	中央公害審議会、伊勢湾の水質規制を強化するため「水質総量規制基準を改定すべき」と環境庁長官に答申
		11/16	愛知県漁船保険組合創立 50 周年記念大会開催
		11/	伊勢湾のノリは台風などの影響で昭和 46 年以来の不作、価格も低迷
		12/17	愛知県信用漁業協同組合連合会創立 40 周年記念祝賀会開催
			ノリ養殖経営体数は 1,248 経営体（農林水産統計 H7）
1991	H3	3/	第 3 次愛知県水質総量削減計画（COD を 153 トン/日→142 トン/日に削減）が策定
		3/	海況自動観測装置（ブイ）を更新（渥美湾奥中央、吉良町沖、立馬埼北の 3 ヶ所）
		4/12	野間崎沖合で貨物船とタンカー衝突、流出した重油で漁業被害
		4/12	三河湾でアサリの貝毒発生（自主規制：吉良・幡豆町 4/12～、一色町・西尾市 4/13～、解除：4/24） （三重県は県内の貝漁場 12 ヶ所を調査して「異常なし」を発表）
		4/25	第 38 回愛知の水産研究発表大会（於名古屋市）
		4/25	第 25 回愛知県乾のり品評会（於名古屋市）
		5/27	知事、愛知県漁連総会あいさつの中で、中部新国際空港の現地調査実施を申し入れ
		6/6	女性のためのおさかなシンポジウム開催
		6/6	中部空港調査会、「中部新国際空港の全体像」を公表
		6/10	全国共済水産業協同組合連合会愛知県事務所「漁協の共済 40 周年記念式典」開催
			大相撲名古屋場所優勝力士（琴富士）に知事賞の副賞として「あさり」を贈呈
		7/23	愛知県漁連は、漁民代表集会を開催し、新空港建設及び現地海域調査の反対を決議
		8/9	愛知県漁連、沿岸部開発による環境変化への対応として「愛知県沿岸漁業振興研究会」、その下部組織に「沿岸漁業対策部会」、「操業安全対策部会」設置
		9/9	第 31 回漁協婦人部大会（於名古屋市）
		10/27	第 11 回全国豊かな海づくり大会開催（於南知多町）
		11/1	伊勢湾富栄養化対策連絡会（環境庁、愛知、三重、岐阜県、名古屋市）は、伊勢湾に流入する窒素・リン削減のため、第三次栄養塩削減指導を開始
		11/2	三重県漁連、中部新国際空港の漁業関係調査に不満を表明、調査会に要望書を送る
		11/7	全国養鰻業者青壮年部連合会第 8 回全国大会（於名古屋市）
		11/29	第 6 次空港整備五箇年計画で中部新国際空港を調査実施空港に位置付け
		12/1	水産試験場内水面分場が「養殖ウナギの親魚からの人工孵化に世界で初めて成功」
			ノリ養殖経営体数は 1,124 経営体（農林水産統計 H7）
1992	H4	2/19	三重県は中部新国際空港に関連して「伊勢湾内の漁業調査」に 1 億円の予算を計上（愛知県側は 5 億 2500 万円を計上）
		5/7	愛知県漁連「海苔流通センター」竣工（於半田市）
		5/10	西三河養殖漁協（幡豆郡一色町、現西尾市）が一色うなぎ漁協に名称変更

		5/15	第 39 回愛知の水産研究発表大会（於半田市）
		5/15	第 26 回愛知県乾のり品評会（於半田市）
		6/3	第 35 回関東・東海地区漁港大会開催（於蒲郡市）
		7/11	一色うなぎ漁協直販店開店記念行事、百歳の双子姉妹きんさん・ぎんさんがテープカット（於安城市）
		7/	ホウライマスを雌親とするニジアマ・ニジイワ（異質三倍体魚）を作出し、県知事が「絹姫サーモン」と命名
		8/8	第 15 期愛知海区漁業調整委員会公選委員就任（任期は H8/8/7 まで）
		9/1	第 15 期愛知海区漁業調整委員会知事選任委員就任（任期は H8/8/31 まで）
		10/	第 1 回愛知の豊かな海づくり大会開催（於一色町・一色漁港）
		11/23	中部空港調査会、中部新国際空港の陸域環境調査を開始
		12/1	第 14 期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任（任期は H8/11/30 まで）
		12/8	愛知県漁連が「漁連新空港調査対策委員会（以下「新空港対策委」）」を設置
			ノリ養殖経営体数は 1,015 経営体（農林水産統計 H7）
1993	H5	3/10	愛知県漁連は、中部新国際空港の現地海域調査の同意を決議
		3/15	三重県漁連は、中部新国際空港の調査受け入れを「空港関係組合長会議」で決定
		3/20	中部空港調査会、海域現地調査を開始
		3/23	県土木部長、農業水産部長及び勝川漁港管理者（蒲郡市長）が三河港港湾計画に関連する勝川漁港の取扱いに関する確認書（S63/2/10）を変更
		3/23	県土木部長、農業水産部長及び勝川漁港管理者（蒲郡市長）が、三河港港湾計画に関連する勝川漁港の取扱いに関する確認書の変更（H5/3/23）の補足及び追記を確認
		4/1	漁業振興資金発足
		4/23	「漁業協同組合合併促進法」、「水産業協同組合法」の一部改正
		4/30	愛知県栽培漁業センター展示普及棟等開所式（於渥美町・栽培漁業センター）
		5/1	「一色さかな広場」開設
		5/11	第 40 回愛知の水産研究発表大会（於半田市・海苔流通センター）
		5/11	第 27 回愛知県乾海苔品評会（於半田市・海苔流通センター）
		5/31	愛知県漁連に対する中部新国際空港の調査協力金が 2 億 4,400 万円と決まる（三重県漁連には 5,000 万円）
		5/	「愛知県海と渚環境美化推進協議会」設立
		9/1	海面漁業権（共同・区画）更新
		9/7	中部空港調査会、「中部新国際空港建設予定地周辺海域における地象調査結果」を公表
		10/16	第 2 回愛知の豊かな海づくり大会（於渥美町・福江漁港）
		11/1	第 9 次漁業センサス実施
		12/3	第 15 回愛知県養鰻研究大会（於一色町）
		12/5	愛知県及び中部空港調査会、空港候補地周辺における実機飛行調査を実施
		12/10	県土木部長、農業水産部長及び勝川漁港管理者（蒲郡市長）が、三河港港湾計画に関連する勝川漁港の取扱いに関する確認書（変更、H5/3/23）の「追記の計画」の確定を確認
		12/15	政府が「ガット・ウルグアイ・ラウンド」で関税引き下げ等の受入れを決定
		12/21	入鹿池漁協が解散
			この夏、冷夏で水温が平年比 2~3 度低く、イワシ類の成長遅れ・肥満度低下、河川遊漁者減少、養鰻の燃油使用量増大
			ノリ養殖経営体数は 967 経営体（農林水産統計 H7）

時の話題（その 14：平成元年から平成 5 年まで）

○平成 5 年の冷夏

平成 5 年（1993 年）の夏は、8 月中旬まで梅雨前線が停滞し、気温が平年よりかなり低い日が続き、日照時間も少なく、水産業に対し、次のような影響があった。

海況については、水産試験場の調査によると、渥美外海の表面水温は平年より 2 度前後低めに経過したが、冷夏の影響ではなく、黒潮流路の影響と考えられた。一方、伊勢、三河湾の表面水温は平年より 2～3 度低めに経過したが、これは冷夏の影響と考えられた。

伊勢湾の大型プランクトンの現存量が例年の 1/4 から 1/11 と低い水準で推移した。

漁業生物については、マイワシ、カタクチイワシ、マアジ等の浮魚は餌となるプランクトンの現存量が少なかったため成長の遅れや肥満度の低下がみられた。

内水面漁業については、夏季の晴天日が少なかったなどの原因により、殆どの河川においてアユ遊漁釣客が平年より減少した。また、うなぎ養殖においては、加温飼育用の重油使用量が平年と比較して増加した。

○水産試験場

〈絹姫サーモン〉

昭和 62 年（1987 年）、ホウライマス等を用いた三倍体の作出に着手した。

新品種作出の可能性が高い異質三倍体については、ホウライマスを雌親として、水産試験場で飼育するマス類 5 種との交配試験を行った。雌親にホウライマス（無班ニジマス）を用いた理由は、水産試験場が固定した品種であり差別化が図られることや、無班で見た目が美しく付加価値が期待できることであった。

試験の結果、アマゴ及びイワナを雄親とする交配で生存性のある異質三倍体を得られ、アマゴ型（ニジアマ）、イワナ型（ニジイワ）ともに、平成 4 年（1992 年）7 月、鈴木知事（当時）によって「絹姫サーモン」と命名された。

味が良く、奥三河の特産となっているが、後発の「信州サーモン（長野県水産試験場 H16 作出、ニジマス♀とブラウントラウト♂の異質三倍体）」に比べて知名度が今一つ。

〈ウナギ人工ふ化に成功…養殖ウナギでは世界初〉

ウナギの日本における人工ふ化の研究は、昭和 35 年（1960 年）頃から行われている。48 年（1973 年）、北海道大学が人工ふ化に世界で初めて成功した。天然の「下りウナギ」（産卵のために河川を下るウナギのこと）を用いたことと、サケ脳下垂体による産卵誘発技術の確立が成功の鍵となった。

62 年～平成 3 年（1987 年～'91 年）、水産試験場では「養殖ウナギ」を用いた人工ふ化研究に取り組み、ステロイドホルモン（女性ホルモン：エストラジオール 17β）投与による雌魚の確保と北海道大学が確立した産卵誘発技術を用いて、ふ化稚魚を得た。養殖ウナギを用いた方法では世界初の快挙である。

水産庁は、この成果を踏まえ、4 年（1992 年）から 5 ヶ年事業の学官一体による大型プロジェクトを発足させ、本県水産試験場も参画した。

○ノリ養殖の酸処理剤

昭和 62 年（1987 年）頃から本格使用が始まったノリ養殖の「酸処理剤」は、千葉県漁連がアオノリ駆除を目的に開発し、54 年（1979 年）に販売を開始した「グリーンカット」が最初の製品である。当初は、製品イメージ、海域負荷等の諸問題から、千葉県を除いて全国的に使用が自粛されていたが、あかぐされ病や付着珪藻駆除等にも効果があること、59 年（1994 年）に水産庁より「海苔養殖における酸処理剤の使用について」が通達されてから、徐々に関係各県で使用されるようになった。

本県では、秩序ある使用を図るため、全漁連・全海苔漁連認定品の中から県漁連が選定した製品のみを使用してきたが、平成 4、5 年（1992、'93 年）頃、海域環境に対する影響を懸念する漁業者グループが、酸処理剤の使用に強く反対し、水産庁を巻き込む大きな社会問題となった。

水産試験場では、水生生物への影響や海域における拡散等の試験を行い、技術的な面から安全性をアピールした。

県漁連は、「酸処理剤の適正使用基準」や厳しい罰則規定を定め、監視体制を強化することで、適正使用の徹底を図った。

○アサリの麻痺性貝毒発生

平成3年(1991年)4月4日、吉良漁協産・竹島漁協産のアサリの中腸腺から20MU/g(MU:マウスユニット)を超える麻痺性貝毒が検出された。4月8日、12日の吉良町産・幡豆町産のアサリむき身から規制値(4MU/g)を超える麻痺性貝毒が検出されたため、12日に吉良町及び幡豆町のアサリ出荷自主規制を発表した。翌13日には近隣の一色町・西尾市・蒲郡市管内の各漁協も自発的な自主規制を行った。一連の規制措置の風評被害によって、愛知県産アサリが売れなくなった。

4月19日、23日の検査で連続して規制値以下の値であったことや、貝毒原因プランクトンの生息状況から、24日に出荷自主規制の解除を行った。解除にあたっては、水産庁と事前協議を行っている。また、「安全宣言」ポスター、チラシを大量に作成し、安全性のPRを図った。

○栽培漁業センターの第2次増築

栽培漁業センターは、昭和53年(1978年)10月の開設後、58年(1983年)から3ヶ年で実施された第1次増築整備を経て、平成4年~5年(1992年~'93年)の第2次増築整備では、新たにナマコの種苗生産を行うためのナマコ棟と栽培漁業の展示普及を行うための普及展示棟が整備された。その完成を記念して、5年(1993年)4月には現地で開所式が開催された。

この増築工事には、国庫補助金の他、(財)日本宝くじ協会の助成金も導入された。

○第11回全国豊かな海づくり大会

平成3年(1991年)10月27日、知多郡南知多町豊浜漁港において、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、『夢拓き未来へ贈る海づくり』を大会テーマに第11回全国豊かな海づくり大会が15,000人の参集により盛大に開催された。

両陛下の来県は、昭和54年(1979年)の全国植樹祭以来12年ぶり。式典と歓迎漁船パレード、放流行事の合間に水産試験場尾張分場に足を運ばれ、ナマコ等の展示物や細胞融合装置、ノリ品種のバイテク育種等を見学された。

勇壮と好評だった漁船パレードであるが、豊浜漁港から出港する際の騒音が心配と、急遽、両陛下御着前に海上に移動・待期することとなった。沖に拡がって停泊する漁船群が隊列を組む練習など一度もやっていなかったが、第1船団(船びき網)船団長船の篠島漁協所属「第十信宝丸」が先導しつつ、徐々に隊列を形成していった。その際、航路にはみ出してしまい、保安庁の巡視艇やヘリコプターから厳しい指導を頂いた。なお、第2船団(底びき網)船団長船が日間賀島漁協所属「三辰丸」、第3船団(刺網)船団長船が豊浜漁協所属「政栄丸」、第4船団(一本釣)船団長船が師崎漁協所属「村井丸」であった。



漁船パレード(左先頭漁船が「第十信宝丸」) 出典:愛知県水産要覧 1995

○勝川漁港

「ラグーナ蒲郡」は、海の魅力が体験できる複合型マリリゾート施設として蒲郡市大塚町地先を埋め立て、平成13年(2001年)4月に部分開業した。

この大塚町地先は、かつては白砂青松の海岸が拡がり、別荘地となっていた。漁業も盛んで、勝川漁港(蒲郡市管理第1種漁港)を根拠地とする大塚漁協があり、ノリ養殖やアサリ漁業が営まれていた。

大塚漁協は、三河港関係の漁業補償で昭和63年(1988年)に解散したが、ラグーナ蒲郡の開発にあたって、国・県の水産部局と港湾部局の間で、勝川漁港の取扱いが争点となり、63年(1988年)2月に県土木部長・農業水産部長・蒲郡市長(勝川漁港管理者)の3者で、「三河港港湾計画に関連する勝川漁港の取扱いに関する確認書」を締結し、勝川漁港を今後造成する埋立地に移転することで決

着した。その後、一転して勝川漁港を廃港にし、近隣の三谷漁港に代替機能を持たせることとなり、平成5年（1993年）3月に確認書の変更を行い、併せて、三谷漁港の整備内容についても文書を取り交わした。

この変更した確認書等に基づき、勝川漁港の指定の取消（H6/4/15）や三谷漁港の整備等が実施された。

漁港行政を担う水産庁にとって、漁港の取消は痛手であったようで、その事務を担当した県職員に対し恨みを込めて「勝川さん」と呼んだそうだ。

○中部新国際空港

前期（昭和61年～64年）の記載どおり、平成元年（1989年）1月、3県1市の首長が中部新国際空港の候補地を伊勢湾東部海上とすることで合意したが、同日、三重県漁連は「伊勢湾漁業に甚大な影響を与える」として反対を表明した。また、愛知県漁連は、同年5月、「漁場汚染が心配」と中部新国際空港に反対を決議し、愛知県知事及び中部空港調査会に反対陳情書を提出した。

中部空港調査会は、翌2年（1990年）5月に「中部新国際空港基本構想」を、3年（1991年）6月に「中部新国際空港の全体像について」を公表し、事業化に向けた動きを加速している。

国は、3年（1991年）11月に公表した「第6次空港整備五箇年計画」において、中部新国際空港を調査実施空港に位置付けた。

環境調査は、中部空港調査会が実施したが、漁業者の反対もあって、陸域が先行し（H4年11月開始）、海域については、愛知県漁連が平成5年（1993年）3月10日に、三重県漁連が3月15日に同意したことを受け、3月20日から開始された。

また、12月には愛知県及び中部空港調査会が騒音対策として候補地周辺の実機飛行調査を行った。その際、水産職O技師（当時）は、反対派グループに一時身柄を拘束されるという危険な目にあったそうだ。

なお、愛知県漁連は、沿岸部開発等による漁場環境の変化に対処し、漁業の発展と漁村の活性化を図るため、平成3年（1991年）8月に「愛知県沿岸漁業振興研究会」を設置した。その下部組織である「新空港調査対策委員会」で、中部新国際空港に関する様々な調査・研究が行われた。

○中山水道航路整備事業

漁業者の調査受入については、本県の漁業振興策の充実もあって、平成元年（1989年）11月に決着し、同年12月2日、第五港湾建設局と県漁連は、開発保全航路の政令指定及び各種調査の受入について文書で合意し、同年12月26日、中山水道が開発保全航路に指定された。

その後、第五港湾建設局は、2年（1990年）6月までに各種調査（深淺測量、海底調査、土質調査、磁気探査等）を終え、漁業者の建設合意に向け、話し合いを進めたが、愛知県漁連との漁業補償の妥結（補償契約の締結：H9/8/6）までには長い時間を要することとなる。